

令和 8 年 7 月 2 4 日
四 国 地 方 整 備 局

令和7年 四国内一級河川の水質現況を発表

全国一級河川の水質現況では、仁淀川が2年連続で「水質が最も良好な河川」に！

四国地方整備局管内一級河川 8 水系（22河川・55地点（湖沼・海域を含む））における令和7年の水質調査結果をとりまとめましたのでお知らせします。

また、全国の水質調査結果についても全国版としてとりまとめられましたので、併せてお知らせします。

○全国一級河川の水質現況（水質が最も良好な河川）

BOD 値による河川水質状況で、仁淀川が2年連続で「水質が最も良好な河川」となりました（全国版 P 3）。

○四国内一級河川の水質現況

1. 主要河川の地点別年平均水質

BOD 年平均値で 0.5mg/L 以下を満足した水質が良好な地点は、22 河川 55 地点中、11 河川 15 地点でした（四国版 P 2）。

2. 生活環境の保全に関する環境基準の満足状況

BOD75%値又は COD75%値の環境基準を満足した地点は、環境基準の類型が指定されている 51 地点中、49 地点でした（四国版 P 3）。

3. 人の健康の保護に関する環境基準の満足状況

カドミウムなど計 27 項目の環境基準を満足した地点は、環境基準の類型が指定されている全 51 地点でした（四国版 P 4）。

4. 住民との協働による水生生物調査の実施状況

住民との協働による調査には、延べ 1,402 人の住民が参加しました（四国版 P 7）。

5. ダイオキシン類に関する環境基準の満足状況

水質及び底質の環境基準を満足した地点は、全 9 地点でした（四国版 P 10）。

◎全国版のとりまとめ資料（国土交通本省HPで掲載）

https://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kankyo/kankyousuisitu/r7_suisitu.html

◎四国版のとりまとめ資料（四国地方整備局HPで掲載）

https://www.skr.mlit.go.jp/kasen/data/suishitu_chousa/kasen_suishituchousa.html

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「2.2 サステナブル四国プロジェクト」の取組に該当します。

－問い合わせ先－

国土交通省四国地方整備局 河川部 水災害予報センター

水災害予報センター長 : 黒田 稔生 [内線:3851]

○水災害対策専門官 : 東 泰志 [内線:3852] (○主な問合せ先)

TEL : 087-811-8320 (直通)

令和 7 年

四国内 一級河川の水質現況

Recent condition of water quality of class A river in Shikoku

2025

水質調査結果

今後の河川（湖沼）

水質管理指標による調査結果

ダイオキシン類実態調査結果

水質事故等の発生状況

用語の解説



MLIT Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Shikoku Regional Development Bureau



国土交通省

四国地方整備局

令和 7 年 四国内一級河川の水質現況

令和 7 年 水質調査結果

主要河川の地点別年平均水質	02
生活環境の保全に関する環境基準の満足状況	03
過去 10 年間の水質改善状況	04
人の健康の保護に関する環境基準の満足状況	04

令和 7 年 今後の河川（湖沼）水質管理指標による調査結果

今後の河川（湖沼）水質管理指標による調査の実施状況	06
住民との協働による水生生物調査の実施状況	07

令和 7 年度 ダイオキシン類実態調査結果

ダイオキシン類について	09
ダイオキシン類実態調査結果	10

令和 7 年 水質事故等の発生状況

水質事故等の発生状況	12
水質事故を防ぐために	13

用語の解説

用語の解説	15
-------------	----



THINK RIVER とは

身近な川を考え、皆が「水≡河川」のことを「意識」して欲しいという願い。
ロゴマークの三本線は、「川」を表しているとともに、「産」・「官」・「学(民)」のそれぞれを線で表しています。

令和7年 水質調査結果

四国地方には、大河川でありながら全国の一級河川中1位の良好な水質を記録した実績のある「奇跡の清流 仁淀川」、川原風景を残す「最後の清流 四万十川」、水量の豊かさで知られる「四国三郎 吉野川」や、四国4県に水を供給する「四国の水がめ 早明浦ダム」等、全国的にも知られる水環境があります。こうした水域の水は、地域住民の生活や農業、工業等の地域社会を支える産業活動に利用されており、良好な水質環境を維持するため、河川の水質の把握と保全をする必要があります。

このような中、流域住民・企業・大学・行政の連携のもと、ボランティアによる河川清掃、下水道や合併浄化槽整備等の生活雑排水対策、工場・事業場排水対策、肱川、土器川、仁淀川の支川における直接浄化施設整備等が進められ、一級河川の水質は改善されてきています。

しかし、一部の支川等では生活雑排水対策の遅れ等により、依然としてBOD値が高い状況があり、継続的な監視のもと、河川環境や地域の特性等に応じた対策を進めていくことが重要です。

令和7年の水質調査結果を取りまとめましたので、ここにご紹介させていただきます。



主要河川の地点別年平均水質

各地点のBODを年平均値でみると、令和7年の水質が良好な地点※1は、**11河川 15地点**となりました。

令和7年の四国地方 22河川 55地点（湖沼・海域を含む）におけるBODまたはCODの地点別年平均値

水系名	河川名	調査地点		各地点のBOD年平均値※2					
		地点数	県名						
吉野川	吉野川	3	徳島	高瀬橋	0.6	脇町潜水橋	0.5	池田ダム	0.5
吉野川	旧吉野川	3	徳島	大津橋	0.6	牛屋島橋	0.6	市場橋	0.5
吉野川	今切川	2	徳島	加賀須野橋	1.1	鯛浜堰上流	1.0		
吉野川	穴吹川	1	徳島	穴吹	< 0.5				
吉野川	貞光川	1	徳島	貞光	< 0.5				
吉野川	鮎喰川	1	徳島	鮎喰	2.9				
吉野川	銅山川	1	愛媛	富郷ダム	0.5				
那賀川	那賀川	2	徳島	那賀川橋	0.5	長安口ダム	0.6		
那賀川	桑野川	2	徳島	富岡新橋	0.9	領家	0.8		
土器川	土器川	3	香川	丸亀橋	2.0	祓川橋	0.5	常包橋	0.8
重信川	重信川	5	愛媛	川口大橋	0.7	出合橋	1.0	中川原橋	1.0
重信川	重信川	5	愛媛	重信橋	0.5	拝志大橋	0.7		
重信川	石手川	2	愛媛	市坪	1.6	石手川ダム	0.5		
肱川	肱川	5	愛媛	長浜大橋	0.7	大和橋	1.0	祇園大橋	0.7
肱川	肱川	5	愛媛	肱川橋	0.7	野村ダム	1.0		
肱川	矢落川	2	愛媛	生々橋	1.3	新大橋	0.7		
物部川	物部川	3	高知	深淵	0.6	戸板島	0.6	山田堰	0.8
仁淀川	仁淀川	5	高知	仁西	< 0.5	中島	< 0.5	八田堰	< 0.5
仁淀川	仁淀川	5	高知	伊野	< 0.5	大渡ダム	0.7		
仁淀川	波介川	1	高知	小野橋	1.3				
仁淀川	宇治川	1	高知	音竹	1.4				
渡川	四万十川	2	高知	下田	0.6	具同	0.6		
渡川	中筋川	2	高知	山路橋	0.8	中筋川ダム	0.7		
渡川	後川	1	高知	後川橋	0.5				
渡川	横瀬川	1	高知	横瀬川ダム	0.6				

※1「水質が良好な地点」とは、BODの年間平均値が環境省の定める報告下限値（0.5mg/L）以下である調査地点とする。
※2 河川類型指定地点はBOD平均値での評価である。

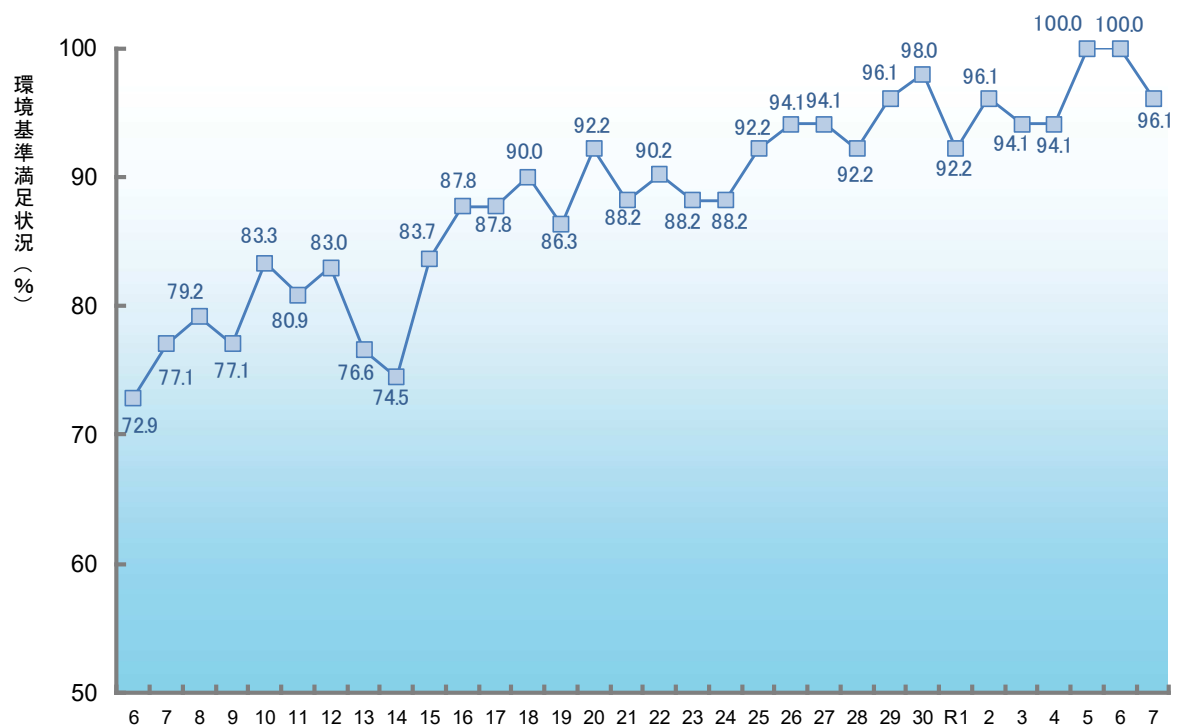
水系名	河川名	調査地点		各地点のCOD年平均値※3			
		地点数	県名				
吉野川	吉野川	1	徳島	早明浦ダム	1.2		
吉野川	銅山川	2	愛媛	新宮ダム	1.9	柳瀬ダム	1.5
那賀川	那賀川	2	徳島	富岡水門	1.8	JR那賀川鉄橋	1.6
肱川	肱川	1	愛媛	鹿野川湖堰堤	2.8		

※3 湖沼類型指定地点・海域類型指定地点は全層COD平均値での評価である。

生活環境の保全に関する環境基準の満足状況

令和7年の水質調査結果は、主要な水質汚濁の指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）またはCOD（化学的酸素要求量）の基準を満足している地点の割合は増加傾向にあり、**令和7年は96.1%を達成しました。**

一級河川（湖沼を含む）及び海域において、生活環境の保全に関する環境基準項目として定められているBODまたはCODの環境基準を満足している地点の割合の経年変化をみると、令和7年は環境基準の類型が指定されている51調査地点中49調査地点において環境基準を満足しています。また、近年10ヶ年（平成27年～令和7年）の平均値である95.9%を0.2%上回っており、BODまたはCODは改善傾向にあります。



一級河川（湖沼を含む）における環境基準の満足状況の経年変化

- ・令和7年：河川類型指定45地点、湖沼類型指定4地点、海域類型指定2地点の合計51地点での調査結果である。
- ・類型指定されていない4地点（穴吹、貞光、鮎喰、横瀬川ダム）を除く。
- ・河川類型指定地点はBOD75%値、湖沼類型指定地点・海域類型指定地点は全層COD75%値での評価である。

過去 10 年間の水質改善状況

過去 10 年間に BOD 値が最も改善されたのは下田（四万十川）でした。

令和 7 年の BOD 年間平均値と平成 27 年の BOD 年間平均値から、10 年間の直轄管理区間による水質改善状況を比較すると、最も改善されている地点は、下田（渡川水系四万十川）でした。
下田（渡川水系四万十川）の類型指定は、最も厳しい河川 AA 類型（BOD 1mg/L 以下）です。
平成 27 年は環境基準を超過していましたが、令和 7 年は環境基準を満足しています。

BOD 平均値の改善幅による過去 10 年間の水質改善状況

順位	地点名 (水系名河川名)	BOD年間平均値(mg/L)		水質改善幅 (mg/L)
		平成27年	令和7年	
1	下 田 （渡川水系四万十川）	1.2	0.6	0.6

人の健康の保護に関する環境基準の満足状況

人の健康の保護に関する環境基準は、全ての地点で環境基準を満足しました。

人の健康の保護に関する環境基準として 27 項目が定められています。
調査の結果、令和 7 年は全ての地点で環境基準を満足しました。

人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
全シアン	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
鉛	0.01mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.02mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下	チウラム	0.006mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下	シマジン	0.003mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
P C B	検出されないこと。	ベンゼン	0.01mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	セレン	0.01mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	ふっ素	0.8mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	ほう素	1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下		

1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
2 「検出されないこと」とは、指定の方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

令和7年
今後の河川(湖沼)水質管理
指標による調査結果



今後の河川（湖沼）水質管理指標による調査の実施状況

国土交通省では、河川水質への多様化するニーズに応えるため、「今後の河川（湖沼）水質管理の指標について（案）（平成17年3月）」を発表し、従来のBODだけでなく、多様な視点で水質を評価する取り組みを行っています。

今後の河川（湖沼）水質管理の指標による調査では、住民との協働調査として、①「感覚的な水質指標による調査」と②「水生生物調査」を地域の皆様と協力して実施しており、四国でも1水系1～6回の調査を実施しています。

①感覚的な水質指標による調査

人の感覚である「ごみの量」「透視度」「川底の感触」「水のにおい」を調べます。地域の皆様に実際に川に入り、皆さんが感じた感覚で水質を評価していただきます。

②水生生物調査

川底に住んでいる生き物の種類で水質を判定する方法です。地域の皆様に、実際に川に入り石の裏などにいる生物を調べていただきます。

水系別 今後の河川（湖沼）水質管理指標による調査の参加人数 TOP3

順位	水系名	参加者数※
1	土器川	411人
2	重信川	404人
3	那賀川	176人

※表中の参加者数は、年間を通した延べ人数。（大人・子どもの合計）



住民との協働による水生生物調査の実施状況

住民との協働による測定を実施した「感覚的な水質指標による調査」について、四国で最も住民参加が多かった調査地点は、**平成大橋（土器川）の382人**でした。
四国地方整備局では、長年にわたり小中学生等と協働で水生生物調査を行っており、非常に多くの方に参加して頂いています。

環境アドバイザーや地元大学生の協力のもと、沿川の小・中学生と協働で水生生物調査及び水質パックテストによる河川水の簡易測定を行っています。

令和7年の住民との協働による調査には、延べ1402人の住民が参加し、四国で最も住民参加が多かった調査地点は平成大橋（土器川水系土器川）の382人でした。

次いで出合橋（重信川水系重信川）が219人、中川原橋（重信川水系重信川）が185人でした。

湖沼の水生生物調査は、肱川水系朝霧湖で実施しており、参加人数は16人でした。

住民との協働による調査の参加者数
(上位3地点)

順位	調査地点名	参加者数※
1	平成大橋（土器川水系土器川）	382人
2	出合橋（重信川水系重信川）	219人
3	中川原橋（重信川水系重信川）	185人

※表中の参加者数は、年間を通した延べ人数。（大人・子どもの合計）



平成大橋（土器川水系土器川）



出合橋（重信川水系重信川）



朝霧湖（肱川水系）



水生生物の同定をする子どもたち



羽ノ浦町明見地先（那賀川水系那賀川）

令和7年度
ダイオキシン類実態調査結果



ダイオキシン類について

ダイオキシン類ってなに？

ダイオキシン類は、工業的に製造する物質ではなく、ものの焼却の過程などで自然に発生してしまう物質です。通常は無色の固体で水に溶けにくく、蒸発しにくい反面、脂肪などには溶けやすいという性質を持っています。そのため、ダイオキシンが人の体内に入ると、その大部分は脂肪に蓄積されて体内にとどまり、蓄積が過度にすすむとがんを誘発したり、生殖機能等へ影響が出たりするようになるといわれています。さらに、分解されて体外に排出される速度は非常に遅く、人の場合は、半分の量になるのに約7年かかるとされています。ただし、環境中や食品に含まれる量は超微量ですので、私たちが日常生活の中で摂取する量により急性毒性が生じることはありません。

ダイオキシン類似化合物

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン
(PCDD)

ポリ塩化ジベンゾフラン
(PCDF)

コプラナーポリ塩化ビフェニル
(コプラナーPCB)



ダイオキシン類の環境基準値と耐容一日摂取量

ダイオキシン類には、PCDDは75種類、PCDFは135種類、コプラナーPCBは十数種類あります※。このうち毒性があるとみなされているのは29種類で、毒性の強さがそれぞれ異なります。そのため、ダイオキシン類の毒性の強さは、最も毒性が強い2,3,7,8-TCDDの毒性を1として他のダイオキシン類の毒性の強さを換算した係数、毒性等量（TEQ：Toxic Equivalent）で表します。

環境基準値

大気	水質	水底の底質	土壌
0.6pg-TEQ/m ³ 以下	1pg-TEQ/L 以下	150pg-TEQ/g 以下	1,000pg-TEQ/g 以下

ダイオキシン類の耐容一日摂取量(TDI)は、4pg-TEQ/kg 体重/日
(1日体重 1kg 当たり 4pg-TEQ)

重さを測る単位

kg (キログラム)
g (グラム)
mg (ミリグラム) = 10⁻³g (千分の1グラム)
μg (マイクログラム) = 10⁻⁶g (100万分の1グラム)
ng (ナノグラム) = 10⁻⁹g (10億分の1グラム)
pg (ピコグラム) = 10⁻¹²g (1兆分の1グラム)

※厳密には、ジオキシン環を持つPCDDのみをダイオキシン類と称するが、法令等では、同類の毒性を示すPCDF及びコプラナーPCBも含めてダイオキシン類という。

ダイオキシン類の発生を抑えるために

全国的なダイオキシン類の汚染実態を把握するため、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質（水底の底質を含む）、土壌汚染の状態が国、地方公共団体によって監視されています。国全体での取り組みにより、日本全国の排出総量も平成22年には、平成9年と比べて約98%削減され、環境基準の達成率は、大気、地下水、土壌で100%、公共用水域の水質で98.4%、底質は99.5%とほとんどの地点で環境基準を達成しています。今後もダイオキシン類の発生を抑制するためには、3R（ごみを減らす、再使用する、再利用する）を心がけること、資源利用が難しい場合はダイオキシン類が出ないように処分することが大切です。

ダイオキシン類実態調査結果

令和 7 年度に実施したダイオキシン類の実態調査では、いずれの地点においても水質・底質の環境基準（水質：1pg-TEQ/L 底質：150 pg-TEQ/g）を満足していました。

ダイオキシン類については、平成 11 年度から管内 8 水系において継続的に水質と底質の調査を実施しており、令和 7 年度は 8 水系 9 地点において調査を実施しました。

水質・底質ともに、環境基準値の 1/2 である要監視濃度を超過した地点はありませんでした。

ダイオキシン類調査結果

水系名	河川名	調査地点名	県名	地点 基準 or 補助	調査 時期	ダイオキシン類（水質）（単位：pg-TEQ/L）				ダイオキシン類（底質）（単位：pg-TEQ/g）			
						令和 6 年度		令和 7 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
						PCDD +PCDF +DL-PCB	評価値 （平均値） （※）	PCDD +PCDF +DL-PCB	評価値 （平均値） （※）	PCDD +PCDF +DL-PCB	評価値 （最高値） （※）	PCDD +PCDF +DL-PCB	評価値 （最高値） （※）
吉野川	吉野川	高瀬橋	徳島	基準	秋期	0.078	0.078	0.072	0.072	0.22	0.22	0.23	0.23
那賀川	那賀川	那賀川橋	徳島	基準	秋期	0.070	0.070	0.070	0.070	0.21	0.21	0.21	0.21
土器川	土器川	丸亀橋	香川	基準	秋期	0.40	0.40	0.36	0.36	1.0	1.0	0.97	0.97
重信川	重信川	出合橋	愛媛	基準	秋期	0.078	0.078	0.078	0.078	0.23	0.23	0.22	0.22
		中川原橋	愛媛	補助	秋期	0.077	0.077	-	-	-	-	-	-
肱川	肱川	肱川橋下流	愛媛	基準	秋期	0.089	0.089	0.072	0.072	0.24	0.24	0.22	0.22
		鹿野川ダム	愛媛	補助	秋期	-	-	0.082	0.082	-	-	-	-
物部川	物部川	深淵	高知	基準	秋期	0.069	0.069	0.071	0.071	0.22	0.22	0.22	0.22
仁淀川	仁淀川	中島	高知	基準	秋期	0.070	0.070	0.071	0.071	0.25	0.25	0.21	0.21
渡川	四万十川	具同	高知	基準	秋期	0.070	0.070	0.069	0.069	0.25	0.25	0.26	0.26

※・・・年間の評価値は水質：年平均、底質：年間の最高値。

令和7年 水質事故等の発生状況

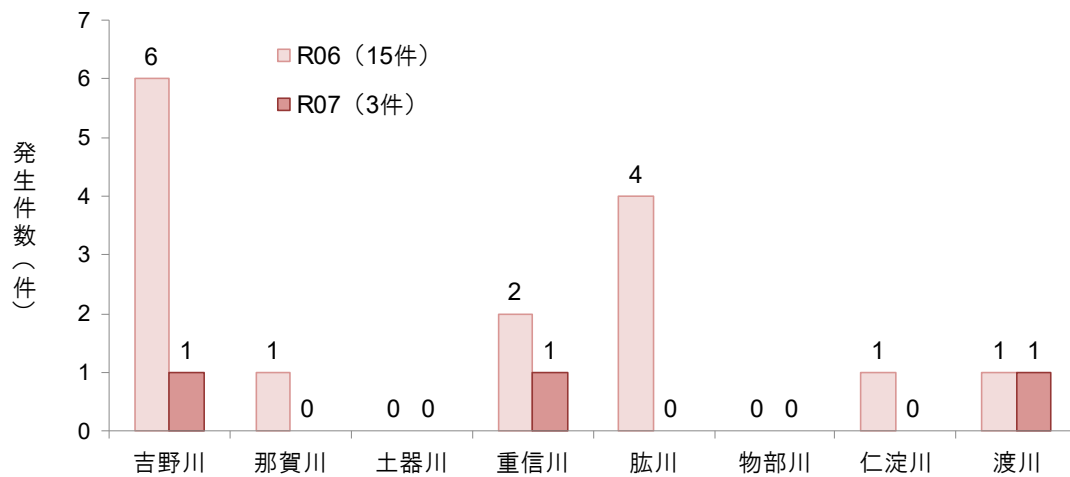


水質事故等の発生状況

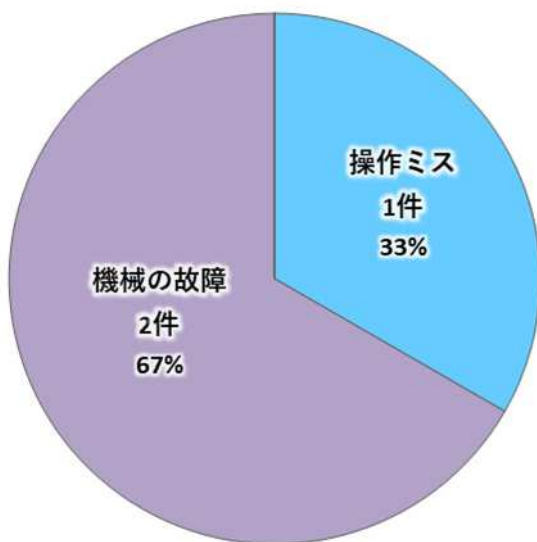
令和7年に四国地方整備局管内で確認された水質事故は3件でした。

原因別では、「機械の故障」が2件、「操作ミス」が1件となりました。

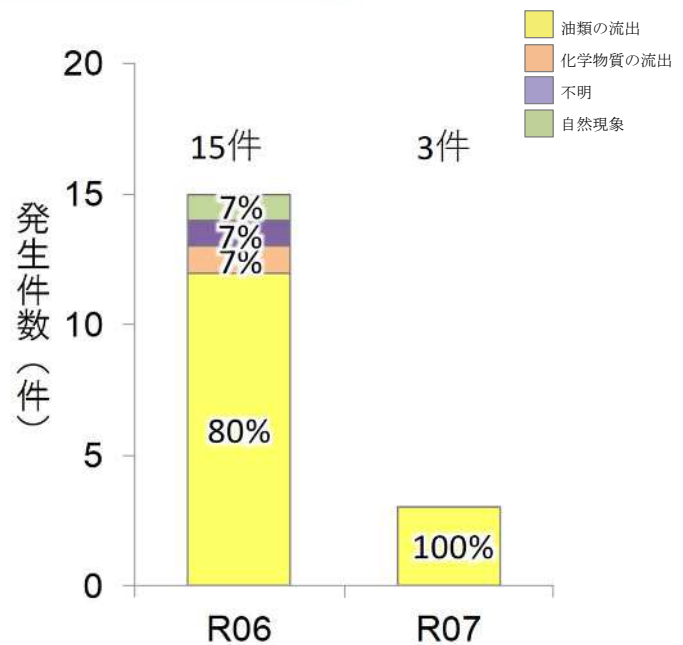
原因物質別では、3件すべてが「油類の流出」となりました。



令和7年 水系別水質事故等確認件数



令和7年「原因別」割合



令和7年「原因物質別」割合

水質事故を防ぐために

水質汚濁防止連絡協議会について

四国地方整備局では、河川水質汚濁対策及び河川環境の保全に関する各関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、四国内 8 水系において水質汚濁防止連絡協議会を組織し、水質事故対策訓練の実施、水質事故時における情報の収集・伝達、緊急措置等に関する協力体制の確保等を行っています。

水質事故の多くは油類や化学物質によるものであり、工場などで使用される機械の故障・操作ミスや交通事故、ごみの不法投棄などによって発生します。

ひとたび油類や化学物質が河川へ流出してしまうと、魚などの水生生物に影響を与えるだけでなく、規模によっては河川からの水道用水等の取水が制限されるなど、広範囲にわたって住民生活に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

そのため、四国地方整備局では、水系毎の河川管理者と関係機関によって構成される「水質汚濁防止連絡協議会」を通じて速やかに通報・連絡・情報収集を行うとともに、被害の拡大を防止できるよう関係機関と共同で訓練等を実施しています。



◀▲ 油類の流出により油膜が発生した川面

水質事故対策の事例

渡川水系中筋川で令和 7 年 11 月 25 日に発生した水質事故では、小型漁船が沈船したことによるオイルの流出が確認され、国土交通省にて吸着マットの設置を行い、オイルの拡散防止対策を実施しました。2 日後の 11 月 27 日にオイルの流出・拡散がないことを確認し、吸着マットを撤去しました。



用語の解説



用語の解説

環境基準

環境基本法に基づき、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、「人の健康を保護し、および生活環境を保全する上で維持されることが望ましい」基準です。水質汚濁に関しては、「人の健康の保護に関する環境基準」と「生活環境の保全に関する環境基準」があります。「人の健康の保護に関する環境基準」は全国共通です。「生活環境の保全に関する環境基準」は、河川、湖沼、海域の主要水域に類型が指定され、類型別の基準が定められています。

水域の類型

生活環境の保全に関する環境基準では、河川、湖沼、海域の主要水域について、国及び都道府県知事により、水質汚濁の状況や利用目的に応じて類型が指定されています。河川は AA 類型から E 類型の 6 段階、湖沼は AA 類型から C 類型の 4 段階、海域は A 類型から C 類型の 3 段階の類型があります。四国では、仁淀川、四万十川などが、河川で最もきれいな川として評価される河川 AA 類型に指定されています。

pH

河川、湖沼、海域の生活環境の保全に関する環境基準項目です。簡易に測定可能で、化学物質などによる人為的な汚染に過敏に反応します。水溶液中の水素イオン濃度 $[H^+]$ の逆数の対数をとったもので、地質、火山・温泉、生物、人間活動など、多岐にわたる要因に影響を受けます。

BOD（生物化学的酸素要求量）

河川の生活環境の保全に関する環境基準項目です。生物化学的酸素要求量（Biochemical Oxygen Demand）の略で、水中の有機物量（水の汚れ）の指標の一つです。有機物は、微生物により分解されますが、その時に消費する酸素の量を BOD と言い、値が大きければ水が汚れていることを表します。

COD（化学的酸素要求量）

湖沼、海域の生活環境の保全に関する環境基準項目です。化学的酸素要求量（Chemical Oxygen Demand）の略で、BOD と共に水中の有機物量（水の汚れ）の指標の一つです。酸化剤を加えて化学的に有機物を分解し、消費した酸化剤の量を酸素の量に換算して表したものを COD と言い、値が大きければ水が汚れていることを表します。

SS

河川、湖沼、海域の生活環境保全に関する環境基準項目です。浮遊物質（Suspended Solids）の略で、水中に懸濁している物質の量を表し、水の濁りの指標です。粘土鉱物に由来する微粒子や、動植物プランクトンとその死骸、下水・工場排水等に含まれる粒子等が含まれます。

DO（溶存酸素量）

河川、湖沼、海域の生活環境の保全に関する環境基準項目です。水に溶けている酸素量のことで、水の汚れと腐敗に関する指標です。有機物が多い（水の汚れが強い）水では、有機物を分解する微生物によって消費される酸素量が多いので、DO は少なくなります。また、藻類の著しい繁殖がある時に、光合成により DO が増加して過飽和となることがあります。

大腸菌数

河川、湖沼、海域の生活環境保全に関する環境基準項目です。糞便由来の汚染の指標で、令和 4 年度から、それまでの大腸菌群数に代わり環境基準項目となりました。土壌中の細菌なども検出されてしまう大腸菌群数に比べて選択的に大腸菌を検出するため、よりの確に糞便汚染を評価できる項目です。

75%値

BOD と COD の評価は、75%値で行います。年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目（ n は日間平均値のデータ数）のデータ値をもって 75%値とします（ $0.75 \times n$ が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる）。

今後の河川（湖沼）水質管理指標

国土交通省では、住民や利水者の河川水質・河川環境への多様化するニーズに応えるため、「今後の河川（湖沼）水質管理の指標について（案）」を発表しました。河川（湖沼）の水質を、水の汚れの指標である BOD（COD）だけでなく、多様な視点で評価できるように検討された指標です。住民との協働による測定項目及び河川等管理者による測定項目があります。評価は、①人と河川の豊かなふれあいの確保、②豊かな生態系の確保、③利用しやすい水質の確保、④下流域や滞留水域に影響の少ない水質の確保の 4 つの視点で行います。

糞便性大腸菌群数

水浴場の水質判定基準項目でもあり、糞便由来の病原菌の有無に関する指標です。「今後の河川（湖沼）水質管理の指標について（案）」における、①人と河川の豊かなふれあいの確保の測定項目です。水遊びをする上での安全性を確認するため、測定項目に設定されています。

水生生物調査

魚類、水生昆虫、貝類、底生動物などの河川（湖沼）にすむ生き物の調査です。底生動物は水のきれいさによって種類が変わるため、生息する種類によって水質を評価する方法（スコア法）があります。この方法による調査が、「今後の河川（湖沼）水質管理の指標について（案）」における、②豊かな生態系の確保の測定項目として設定されています。水生生物調査は誰でも分かりやすく簡単に参加できるという利点があり、多くの調査が住民との協働調査により実施されています。

NH₄-N（アンモニウム態窒素）

主としてし尿や生活雑排水、工場排水などに起因します。NH₄-N が多いと、魚類の種数が減少するなどの影響があります。「今後の河川（湖沼）水質管理の指標について（案）」における、②豊かな生態系の確保、③利用しやすい水質の確保の測定項目です。水生生物への影響、浄水処理の維持管理性、安全性を確認するため、測定項目に設定されています。

トリハロメタン生成能

下水処理場やし尿処理場において発生が懸念される消毒副生成物（排水中の物質と消毒剤の塩素が反応してできる物質）です。トリハロメタンは発がん性があります。「今後の河川（湖沼）水質管理の指標について（案）」における、③利用しやすい水質の確保の測定項目です。安全性を確認するため、測定項目に設定されています。

2-MIB、ジオスミン

かび臭の原因物質で、水中で一部の藍藻類や細菌が増殖することにより発生します。「今後の河川（湖沼）水質管理の指標について（案）」における、③利用しやすい水質の確保の測定項目です。水の利用に向けてカビ臭がしないかを確認するため、測定項目に設定されています。

ダイオキシン類

ダイオキシン類対策特別措置法に定義される『ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン(PCDD)』『ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)』『コプラナーポリ塩化ビフェニル (Co-PCB)』の 3 種の化合物群です。非意図的に生成され、毒性が非常に強く、残留性が高い物質です。ダイオキシン類については、本資料の 9 ページに詳細を載せていますのでご参考ください。

令和 7 年 四国内一級河川の水質現況 概要パンフレット
Recent condition of water quality of class A river in Shikoku



国土交通省 四国地方整備局

〒760-8554
高松市サンポート 3 番 33 号
Tel.087-851-8061（代表）
<http://www.skr.mlit.go.jp/>